

# インフォメーション

## 経営支援型セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）

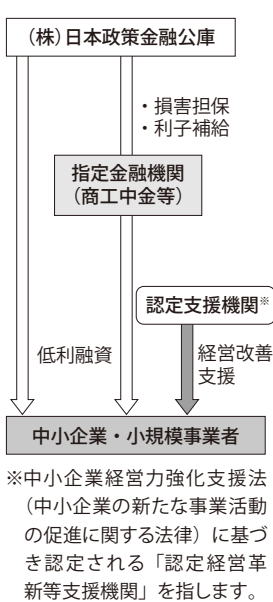
原材料・エネルギーコスト高及びデフレ等の影響を受けて資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関等の経営支援を受ける事業者を対象に日本政策金融公庫等が低利融資を行います。

### 制度の概要

**対象者：**社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している者又は来すおそれのある者  
**対象資金：**設備資金及び運転資金  
**貸付限度額：**（中小企業事業）7.2億円  
（国民生活事業）4,800万円  
**貸付期間：**設備資金15年以内、運転資金8年以内  
**貸付金利：**基準利率（1月16日現在（中小）1.60%（国民）1.90%）。ただし、運転資金のうち、以下の条件に該当する場合、金利引き下げを行います。

- ① 厳しい業況にあり、認定支援機関等の経営支援を受ける場合、**基準利率-0.4%**
- ② 雇用の維持・拡大を図る場合、**基準利率-0.1%**
- ①・②ともに該当する場合、**基準利率-0.5%**

### 事業スキーム



（注）商工中金の危機対応業務（中小企業向け）は、中小事業と同様の内容で実施。

相談会

## 相談窓口設置

「原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口」及び「デフレ脱却等特別相談窓口」を設置

中小企業庁

原材料・エネルギーコスト高等の影響を受けた中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策として、日本政策金融公庫等の各種

制度（左記）の運用が開始されることを受け、中小企業・小規模事業者からの様々な相談を受け付ける特別相談窓口を設置します。

・**特別相談窓口の設置場所**  
 信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、商工会議所、都道府県商工会連合会、都道府県中小企業団体中央会、各地方経済産業局

・**2月24日より設置**

## 保険料率改定

■平成26年度の保険料率

全国健康保険協会群馬支部

健康保険料率については、昨年の健康保険法等の一部改正により、保険料率が据え置きとなりますが、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、保険料率が本年3月分（4月納付分）より引き上げとなります。

### 健康保険料率

|       |           |
|-------|-----------|
| 現行    | 平成26年     |
| 9・95% | 3月分から据え置き |

### 介護保険料率

|       |            |
|-------|------------|
| 現行    | 平成26年      |
| 1・55% | 3月分から1・72% |

※お問合せは全国健康保険協会群馬支部企画総務グループまで  
 ☎027-219-2100

### 3月の金融相談所スケジュール

#### ◆商工中金前橋支店

・午前10時～午後3時

#### ◆太田商工会議所

3月12日、19日、26日、4月2日、9日  
 ・午後1時～午後2時

## 編集 後記

◆2月は2度の大雪で、県内でも、建物の倒壊損傷、交通網の寸断等により、企業活動や市民生活が、一時麻痺状態となりました。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。県の集計によると、商工業が27億円、観光業が9億円、農畜産業に至っては252億円の被害とのこと。まれにみる雪害からの一刻も早い復興を願わずにはられません。

◆群馬県の平成26年度当初予算が公表されました。前年度比2・3%増の積極的な内容となっております。様々な支援策が講じられます。要は、これをどう活かすかです。特に、今一つ景気高揚感が感じ取れない中において、今回の積極予算が、県内経済復調の原動力となるよう、利用する側でも積極的な活用が望まれます。

◆3月は多くの組合で年度末を迎えることから、決算関係書類作成の留意点を掲載しました。財産目録の添付や定款規定に沿った利益処分等が行われていないケースが散見されますが、くれぐれも、組合法に沿った形式での作成をお願いします。

◆何かと忙しい年度末ですが、時は梅花満開の候。ちりめん赤紫蘇ジュースを傾けながら、春を愛でる気持ちのゆとりを持ちたいものです。